様式第１号

８藤法　第163号
令和８年６月23日

文　部　科　学　大　臣　殿

学校法人　藤ノ花学園

理事長　伊藤　晴康

大学等における修学の支援に関する法律第３条第１項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	豊橋創造大学
大学等の種類 （いずれかに○を付すこと）	（大学・短期大学・高等専門学校・専門学校）
大学等の所在地	愛知県豊橋市牛川町字松下20-1
学長又は校長の氏名	学長　伊藤　晴康
設置者の名称	学校法人　藤ノ花学園
設置者の主たる事務所の所在地	愛知県豊橋市老松町109番地
設置者の代表者の氏名	理事長　伊藤晴康
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.sozo.ac.jp/other/9

※ 以下のいずれかの□にレ点（☑）を付けて下さい。

□　確認申請
　大学等における修学の支援に関する法律施行規則第５条第１項に基づき確認申請書を提出します。

☑　更新確認申請書の提出
　大学等における修学の支援に関する法律施行規則第５条第３項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点（☑）を付けて下さい。

☑　この申請書（添付書類を含む。）の記載内容は、事実に相違ありません。

☑　確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（以下「大学等修学支援法」という。）に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☑　大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☑　この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、

減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☑　申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第３条第２項第３号及び第４号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第１号	総務部 庶務課主事 佐々木　令	0532-54-9724	somubu-shomuka@sozo.ac.jp
第２号の１	教学部 教務課長 村田　有子	0532-54-9722	kyoumu@sozo.ac.jp
第２号の２	総務部 庶務課主事 佐々木　令	0532-54-9724	somubu-shomuka@sozo.ac.jp
第２号の３	教学部 教務課長 村田　有子	0532-54-9722	kyoumu@sozo.ac.jp
第２号の４	総務部 庶務課主事 佐々木　令	0532-54-9724	somubu-shomuka@sozo.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☑）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

☑　実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「⑵-①学外者である理事の複数配置」関係

☑　《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

□　《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

☑　客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

☑　《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料

☑　確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

（添付書類）経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F123310106737	学校名	豊橋創造大学
設置者名	学校法人　藤ノ花学園		

Ⅰ．①直前３年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	2,327,240,524円	2,999,979,881円	-672,739,357円
申請２年度前の決算	2,165,578,445円	2,704,632,071円	-539,053,626円
申請３年度前の決算	2,500,500,621円	2,806,347,116円	-305,846,495円

Ⅰ．②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	6,716,074,828円	246,875,169円	6,469,199,659円

Ⅱ．申請校の直近３年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度（申請年度）	808人	633人	78%
前年度	808人	686人	84%
前々年度	808人	730人	90%

大学・短期大学・高等専門学校で、Ⅱ．申請校の直近３年度の全ての収容定員充足率が８割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度（申請年度）５月１日時点の状況について
（Ａ）又は（Ｂ）のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況（Ａ）学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数＋就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況（Ｂ）学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者＋就職希望者(I)	進学者数＋就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

（Ⅰ．②の補足資料）「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
特定金銭信託	投資信託（野村SMA・ラップ信託を通じた国内外の株式・債券等の運用、中途換金可）	353,231,486円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	豊橋創造大学
設置者名	学校法人　藤ノ花学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
保健医療学部	理学療法学科	夜・通信	0	0	13	13	13	
	看護学科	夜・通信			13	13	13	
経営学部	経営学科	夜・通信		0	14	14	13	
		夜・通信						
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学のホームページにて公表
https://www.sozo.ac.jp/student/course-study_syllabus

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	豊橋創造大学
設置者名	学校法人　藤ノ花学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

本学のホームページにて公表
https://www.sozo.ac.jp/outline/public

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社代表取締役	令和7年5月28日～令和11年度定時評議員会終結時	組織運営体制の点検・評価等
非常勤	株式会社代表取締役	令和7年5月28日～令和11年度定時評議員会終結時	経営計画策定への指導・助言等
（備考）非常勤・学外者３名のうち組織運営体制の点検・評価等、経営計画策定への指導・助言等を担当する２名を記載。			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	豊橋創造大学
設置者名	学校法人　藤ノ花学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 豊橋創造大学では、授業計画（シラバス）の作成依頼について、毎年 12 月の教授会にて「作成手引き」を配付し説明を行っている。授業計画（シラバス）原稿の作成にあたり、まず、依頼書において、①作成スケジュール、②記入方法、③複数教員が担当する場合の取扱、④入稿後のシラバスの点検（校正）について、⑤著作権の取扱い等について等を説明している。つぎに、作成要領において、【授業の概要】、【ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）との関連性】、【授業の到達目標】、【テキスト（教科書）】、【参考書および参考文献】、【受講条件】、【事前・事後学修（内容・時間）】、【成績評価】、【授業の実施方法と授業計画】などの項目について作成上の留意事項を説明している。 【授業の実施方法と授業計画】では、授業の回数やスケジュールを記載するとともに、授業の形態についても記載することとし、アクティブラーニングの要素を含む授業については、その旨（ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、フィールドワーク等）について記載している。 授業計画（シラバス）は、1 月下旬までの約 1 ヵ月を作成期間とし、その後 2 週間程度をかけ点検（校正）をおこない、3 月のガイダンス・履修登録に学生および一般に公開している。なお、授業計画（シラバス）は、学生支援システム上で履修登録時に確認できるほか、大学ウェブサイトにおいても教育課程表からリンクし確認できるよう工夫している。 また、実務経験のある教員の表記については、各授業科目の授業計画（シラバス）の授業概要の欄に実務経験のある教員が実務経験を活かして行う科目であることが分かるようにしている。さらに保健医療学部理学療法学科と経営学部経営学科では、履修案内に専任教員の略歴紹介ページを設け、実務経験のある教員と主な担当科目を表記している。また、同案内のウェブ版においては科目名から授業計画（シラバス）にリンクするように配慮している。
授業計画書の公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/course-study_syllabus
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 豊橋創造大学では、授業科目の履修、単位及び成績等の取扱いについて、履修規程に必要な事項を定めている。履修規程には、授業科目、履修登録、卒業要件、成績評価と単位授与、試験、定期試験、追試験、再試験、不正行為、再履修、既修得単位の認定、成績評価の照会等について定めている。

成績評価については、あらかじめ授業計画（シラバス）にて公開することとし、授業科目の到達目標に対する達成度をどのように測るかを表記している。また、評価には複数の評価項目（試験、レポート、小テスト）を用いることを前提として、それぞれの項目の評価基準や割合を表記している。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

豊橋創造大学では、Grade Point Average（GPA）を算出し、学修指導と厳格な成績評価を行っている。なお、GPA 制度については、豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部 GPA 制度に関する要綱を定めて、学内外に公開している。

GPA の算出方法は次のとおりとする。

（１）学期 GPA

（当該学期に評価を受けた科目で得た GP）×（当該科目の単位数)の合計　÷　当該学期の総履修単位数（不合格科目を含む）

（２）年度 GPA

（当該年度に評価を受けた科目で得た GP）×（当該科目の単位数)の合計　÷　当該年度の総履修単位数（不合格科目を含む）

（３）通算 GPA

（各学期に評価を受けた科目で得た GP）×（当該科目の単位数)の累計　÷　総履修単位数（不合格科目を含む）

客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ウェブサイトにて公表　各科履修案内 https://www.sozo.ac.jp/outline/course-study_syllabus

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

豊橋創造大学を卒業するためには、4 年以上在学し（休学期間を除く）、本学則に定める授業科目及び単位数を修得したものについては、教授会の議を経て、学長が卒業を認定することとしている。

本学の卒業認定方針は以下のとおり。

【保健医療学部理学療法学科】

1. 医療専門職ならびにチーム医療の一員としてふさわしい倫理観や、幅広い教養とコミュニケーション能力を身につけている。
2. 理学療法の専門領域ならびに関連した領域の課題を解決するために必要な情報を収集し、適切に活用する能力や判断力を有している。
3. 医療人として必要な基本的知識を身につけている。
4. 理学療法学の専門的な知識および技術を修得し、それらを実践する能力を有している。

【保健医療学部看護学科】
本学科の学位授与の方針は、学科の教育目標を踏まえ、具体的に以下のとおりとする。
Ⅰ．看護学を活かして看護実践力が身についている
1)看護学の専門的な知識が修得できている
2)看護の対象を理解し臨床判断することができる
3)看護技術が身につき経験を活かしてケアに活用できる
Ⅱ．人間、社会、環境、看護を理解し、適切に捉えるために必要な他の学問の知識が修得できている
Ⅲ．人を尊重し、看護に対して倫理的に志向でき対応を考えることができる
Ⅳ．物事を科学的（自然科学、人文科学）に捉えるための論理、思考ができる
1)情報を活用し、分析統合して論理的に判断できる
2)疑問や課題から研究へと進むことができる
Ⅴ．人々と良い関係を持ち、自らも意見を述べながら、物事に協働して柔軟な対応ができる
Ⅵ．看護や自らの将来を見通し、今後に向けて創造的に、企画、改革に挑戦していく基礎的能力をもつ
Ⅶ．看護が果たす社会貢献の観点から、国際的な視点を含め、広く地域の健康に貢献できる基礎的能力をもつ

【経営学部経営学科】
現代の情報化・グローバル化したビジネス社会では、幅広い教養と経営学や会計学、情報コミュニケーション技術に係る専門知識と技能、健全な就業意識をもって未来を切り拓くことのできる人材が求められている。豊橋創造大学経営学部では、この教育研究上の目的と以下の基準を踏まえ、所定の単位を修得した者に学士（経営学）の学位を授与する。
DPⅠ【知識・理解】
① ビジネス社会において経営体を適切に管理運営するために必要な経営、会計・財務についての基礎的専門知識や技能を修得している。
② 基礎的情報処理技術を理解し、その技術を経営、会計・財務に利用して適切にビジネス展開できる能力を身につけている。
③ 市民社会において必要となる基礎学力と幅広い教養、それらにもとづく倫理観や価値観を修得している。
DPⅡ【思考・判断】
① 自らが持つ教養や専門知識および情報処理技能を含む技能を適切に活用して、現状を適切に把握することができる。
② 専門知識や技能を直面する問題解決のために応用することができる。
DPⅢ【意欲・態度】
① 変化する情報ビジネス社会において、自律的・積極的に知識探求する意欲と能力を備えている。
② 自らの価値観や健全な就業観を持ち、組織の中で協調して活動できるコミュニケーション力を有している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	豊橋創造大学
設置者名	学校法人　藤ノ花学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/staff-formation#finance
収支計算書又は損益計算書	本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/staff-formation#finance
財産目録	本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/staff-formation#finance
事業報告書	本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/staff-formation#finance
監事による監査報告（書）	本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/staff-formation#finance

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：
中長期計画（名称：豊橋創造大学第２次中長期計画 WISTERIA PLAN 2029　対象年度：2020 年度～2029 年度）
公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/staff-formation#plan

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/evaluation

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/evaluation

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　保健医療学部理学療法学科
教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）
（概要） 理学療法学科では医療・福祉の向上に寄与するために、幅広い教養と倫理観を身につけ、深い専門的知識と高い技術を持ち、生涯にわたり能力の向上を自発的に行うことができ、他の人格を尊重できる理学療法士を育成することを目標とする
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）
（概要） １．医療専門職ならびにチーム医療の一員としてふさわしい倫理観や、幅広い教養とコミュニケーション能力を身につけている。 ２．理学療法の専門領域ならびに関連した領域の課題を解決するために必要な情報を収集し、適切に活用する能力や判断力を有している。 ３．医療人として必要な基本的知識を身につけている。 ４．理学療法学の専門的な知識および技術を修得し、それらを実践する能力を有している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy
（概要） 本学科では、身体機能の専門職としての知識と技術を十分に発揮し、保健・医療・福祉の分野に貢献できる理学療法士を養成することを目的としている。理学療法を行うには、身体機能の障害だけでなく、それに伴う心理的問題をはじめとする多様で複雑な要因を考慮する必要がある。そのためには、豊かな人間性を培い、科学的思考を基に、率先して問題解決のできる人材を育成するカリキュラムを編成している。 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定められた教育科目を基本として履修するだけでなく実践的で自ら考える内容のセミナー形式の科目を用意し、初年次より学外見学・実習を行い、学内での学修と専門職養成に不可欠な実践教育をバランスよく配置している。その中で、本学大学院健康科学研究科への接続科目やスポーツ理学療法領域を体系的に学修することができる科目と、臨床における専門的理学療法を学ぶことのできる臨床専門実習を設置している。卒業までに必修科目と選択科目を合わせた128単位以上を修得することで、理学療法士国家試験受験資格が得られる。 カリキュラムの詳細は理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則で提示されているものをもとにして基礎教育科目、専門教育科目で構成される。基礎教育科目は8つの科目群に分けられ、専門教育科目はさらに３つの専門基礎分野と7つの専門分野に分けられ、これら18の領域は個別に学生の到達度をもとに自己評価・点検を受けることとなっている。 各々の詳細は以下のとおりである。 基礎教育科目は、「基礎教養ゼミナール」「人間生活の質的向上に関する科目群」「社会参加の前提に関する科目群」「専門教育の基礎となる科目群」「コンピュータリテラシに関する科目群」「外国語科目群」「健康の維持向上・管理に関する科目

群」「地域未来創造プログラム」の8つの科目群、専門基礎分野は「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の３つの領域で構成され、専門分野は「基礎理学療法学」「理学療法管理学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「臨床実習」「理学療法研究・演習」の７つの領域で構成される。

学年ごとにカリキュラムの構成を通覧すると、１年次では、幅広い教養を身につけながら、自然科学ならびに解剖学や生理学といった医学の基礎となる科目を学ぶ。同時に、学生自らが医療従事者の一員であることを自覚するための実践教育を展開する。

学年ごとにカリキュラムの構成を通覧すると、１年次では、幅広い教養を身につけながら、自然科学ならびに解剖学や生理学といった医学の基礎となる科目を学ぶ。同時に、学生自らが医療従事者の一員であることを自覚するための実践教育を展開する。

２年次では、解剖・生理学を応用した運動学を確実に身に付け、理学療法利用者の病態を理解するために必要な臨床医学を学修する。その上で、理学療法評価学の検査項目や測定手技を、講義および実習を通して習得する。

３年次の前半は、理学療法治療学や地域理学療法学の立場から臨床的問題点の解決過程を学び、チームワーク医療の重要性や予防医学への応用、さらに健康増進の社会的必要性について学修する。３年次後半には、学生一人一人が理学療法の臨床応用を擬似体験できるよう、教員の指導のもとで理学療法技術論をとおして理学療法の適用方法と技術を深める。同時に、１～３年次の講義や臨床実習で学んだ理学療法学の学問体系をもとに、理学療法学の専門分野を発展させるための研究方法を理学療法研究・演習の過程で習得する。

４年次では、豊橋市内をはじめとする各地の臨床実習関連施設において、臨床指導者のもとで理学療法対象者、個々の状態に合わせた理学療法の実践、即ち評価、診断、治療および効果判定を総合的に学修する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）

（概要）

本学の「建学の精神」を理解して、理学療法士になりたいと強く希望する次のような人たちを広く受け入れる。

１．幅広い人間性と協調性を有し、他者を思いやることができる人
２．保健・医療・福祉の分野に対する問題意識を持ち、主体的に取り組むことができる人
３．高等学校における学習内容を理解し、幅広い基礎学力を有している人
４．理学療法に対する関心度が高く、社会に貢献したいという目的意識を持つ人

学部等名　保健医療学部看護学科

教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）

（概要）

看護学科では、生命の尊厳と個人の尊重を基盤とし、豊かな人間性を形成するとともに、保健医療福祉領域における看護学の役割と機能を理解し、地域社会に貢献できる専門看護職者の育成を目標とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）
（概要） 本学科の学位授与の方針は、学科の教育目標を踏まえ、具体的に以下のとおりとする。 Ⅰ．看護学を活かして看護実践力が身についている １）看護学の専門的な知識が修得できている ２）看護の対象を理解し臨床判断することができる ３）看護技術が身につき経験を活かしてケアに活用できる Ⅱ．人間、社会、環境、看護を理解し、適切に捉えるために必要な他の学問の知識が修得できている Ⅲ．人を尊重し、看護に対して倫理的に志向でき対応を考えることができる Ⅳ．物事を科学的（自然科学、人文科学）に捉えるための論理、思考ができる １）情報を活用し、分析統合して論理的に判断できる ２）疑問や課題から研究へと進むことができる Ⅴ．人々と良い関係を持ち、自らも意見を述べながら、物事に協働して柔軟な対応ができる Ⅵ．看護や自らの将来を見通し、今後に向けて創造的に、企画、改革に挑戦していく基礎的能力をもつ Ⅶ．看護が果たす社会貢献の観点から、国際的な視点を含め、広く地域の健康に貢献できる基礎的能力をもつ
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）
（概要） １.基本方針の前提 アドミッションポリシーに基づき入学した学生に対し、本学の建学の精神、教育理念・教育目標、ディプロマポリシーの達成を目指し、効果的な教育内容・方法を編成、運用し、その評価までを一貫した考え方で行うこととする。 ２.カリキュラム編成の方針 １）カリキュラムデザインは一部統合型とし、教科型と統合型の利点を複合させる。 ２）カリキュラム編成の枠組みは、基礎科目、専門基礎科目、専門科目の３つの群に区分し、それぞれの教育内容は、ディプロマポリシーの能力獲得を目指す内容とする。 ３）基礎科目は、社会人としての教養と共に、大学での学修を効果的に取り組む方策を身につけるねらいと、専門科目及び、それを理解するために必要な専門基礎科目の理解にむけての基盤の位置づけであり、「基礎教養ゼミナール」「情報と言語」「人間と健康」「人間と生活」の教育内容とする。 ４）専門基礎科目は、専門科目である看護学の内容理解の基盤として位置づけ、「人間の理解」「健康の理解」「環境の理解」の教育内容とする。 ５）専門科目の看護学の区分軸は、看護が担う本質や役割のもと、対象の成長発達と機能および健康の状態、看護の場の特徴から、９つの領域（基礎看護学、在宅看護学、成熟期看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、看護の統合、公衆衛生看護学、助産学）に区分する。 ６）５）のそれぞれの看護学の教育内容は、看護の実践に向けて不可欠な目的・本質、対象の理解、および看護の方法を含む、また、この教育内容には、共通的に主要な要素として、「臨床判断力の育成」「地域包括ケアの概念と活用」「情報の活用」を包含して構築する。 ７）基礎科目・専門基礎科目・専門科目のいずれの科目においても、教育内容に対応した教育方法（講義・演習・実習）を用いる。

８）基礎科目・専門基礎科目・専門科目のいずれの科目においても、教育内容に対応した適切な教育評価を行う。
９）学生が、主体的にキャリア能力を育成し続けるために必要な学修力の獲得に向けた教育内容・方法を導入する。
１０）学生が効率的に学修でき、成果が上がることを目指し、基礎科目・専門基礎科目・専門科目の内容を十分精査したうえで、必要かつ最小限の教育内容に精選する。
１１）基礎科目・専門基礎科目・専門科目のいずれにおいても、科目配列の順序は、体系だった理解が容易になるための配列、時間数とする。
１２）このカリキュラムの各科目の目標・教育内容・方法・評価を明確にするためにシラバスを設ける。
１３）本カリキュラムの教育内容により修得できる看護職のキャリアは、看護師国家試験受験資格である。また、コースを選択することにより、保健師あるいは助産師の国家試験受験資格も修得可能な構築とする。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）

（概要）
本学科では、看護に深い関心を持つ次のような人材を求め、入学者選抜を実施する。
１．多様な価値観を受け入れることができる人
２．思いやりをもって人にかかわることができる人
３．他者と協働しながら地域社会に貢献する意欲がある人
４．高等学校等で学ぶ知識・技能（特に、国語、英語、数学、理科）を身につけている人
５．課題解決に向けて思考し、行動できる人
６．看護学を学ぶ意志を持ち、主体的に学修に取り組むことができる人

学部等名　経営学部経営学科

教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim）

（概要）
生涯にわたっての高い就業能力を身につけさせるため、健全な職業観と就業意識を涵養し経営学と情報学の専門知識とスキルを持つ専門的職業人の育成を目標とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学のホームページにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）

（概要）
現代の情報化・グローバル化したビジネス社会では、幅広い教養と経営学や会計学、情報コミュニケーション技術に係る専門知識と技能、健全な就業意識をもって未来を切り拓くことのできる人材が求められている。豊橋創造大学経営学部では、この教育研究上の目的と以下の基準を踏まえ、所定の単位を修得した者に学士（経営学）の学位を授与する。
DPⅠ【知識・理解】
① ビジネス社会において経営体を適切に管理運営するために必要な経営、会計・財務についての基礎的専門知識や技能を修得している。
② 基礎的情報処理技術を理解し、その技術を経営、会計・財務に利用して適切にビジ

ネス展開できる能力を身につけている。
③ 市民社会において必要となる基礎学力と幅広い教養、それらにもとづく倫理観や価値観を修得している。
DPⅡ【思考・判断】
① 自らが持つ教養や専門知識および情報処理技能を含む技能を適切に活用して、現状を適切に把握することができる。
② 専門知識や技能を直面する問題解決のために応用することができる。
DPⅢ【意欲・態度】
① 変化する情報ビジネス社会において、自律的・積極的に知識探求する意欲と能力を備えている。
② 自らの価値観や健全な就業観を持ち、組織の中で協調して活動できるコミュニケーション力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）

（概要）
１．教育目標
現代の市民社会を生きる人間には、社会生活を営むための基礎学力、広範かつ深奥な教養にもとづく価値観や倫理観、経済的自立のための経営学や会計学、情報コミュニケーション技術領域に係わる専門知識とスキル(技能)、そして健全な就業意識をもって未来を創造する意思と素養が求められている。
豊橋創造大学経営学部は、以下のカリキュラムを通し、ここに集う全ての学修者がそのポテンシャル、すなわち建学の精神に謳われる徳を開花させ、生涯にわたる学修意欲を持つ専門的職業人となるよう力強く支援する。
２．教育科目の編成
基礎教育科目では、自らが直面する諸問題や社会的課題に対し、広く国際的視野をもって創造的に対処できるよう、多様かつ健全な価値観の醸成を促す諸科目を置く。また、アイデンティティー形成における自学自習の重要性に留意し、学修者個々人のニーズに配慮した学修機会の提供に取り組む。
専門教育では、経営学、会計学、情報コミュニケーション各領域の専門科目を基礎科目、基幹科目、展開科目として配置し、基礎から応用レベルに至るコンテンツを効果的に学修できるよう配慮する。3 領域における基礎的知識の修得を保証するため、必要最低限の必修科目とコース別の推奨履修要件を設定する。また、学外の社会活動を通して社会的基礎力を涵養し、専門知識の応用機会を提供するプロジェクト実習も、本学部における学修の特徴をなす。履修課程は、主体的な学びを奨励する学生中心のアプローチと意欲ある学生を取り残さない包摂する教育を基軸に編成されている。
(1) 基礎教育科目
基礎的リテラシー、および学術的リテラシーの基礎を学ぶ少人数制の基礎教養ゼミナールを基軸に、学修者は基礎学力の自習を効率的に支援するリメディアル教育や多様なニーズに応える基礎科目を選択履修することができる。
a. 基礎教養ゼミナール（DP I-①・②、DP II-①、DP III-①・②）
b. 人間・社会に関する科目（DP I-①）
c. 外国語科目（DP I-③）
d. 健康の維持向上・管理に関する科目（DP I-③）
e. 日本文化に関する科目（DP I-③）
(2) 専門教育科目
経営学、会計学、情報コミュニケーション技術の 3 領域を設置し、2 年次以降の専門的な学びの指針を明示する。選択領域以外の科目も履修することができる。専門教育の中核をなす専門ゼミナール(必修)では、論文の作成やディスカッションを通して生

涯にわたって活用可能な専門知識や技能、学術的リテラシー、思考力の修得を目指す。 a. キャリア形成科目（DP I-①・②・③、DP III-①・②） b. 専門３領域とその隣接領域の教育科目（DP I-①・②・③、DP II-①・②） (b-1) 基礎科目 (b-2) 基幹科目 (b-3) 展開科目 c.プロジェクト科目（DP III-①・②） d.専門ゼミナール（DP I-①・②、DP II-①・②、DP III-①・②）
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）
（概要） 豊橋創造大学経営学部は、学修者が各々の個性を生かしつつ社会的素養を修得し、次世代の組織と社会の未来を担う専門的職業人へと成長しうるよう積極的に支援する。この視点から、次のような人材を求める。 １．他者への思慮と広い視野、深い教養をもって組織や社会を考え、行動しようとする人 ２．経営学や会計学、隣接領域の専門知識と技能を自ら学修し、それを企業や自治体で生かそうとする人 ３．経営学や会計学、隣接領域の専門知識や技能を自ら学修し、それを起業や社会的価値を持つ商品・サービスの開発や提供に繋げようとする人 ４．情報コミュニケーション技術(ICT)領域の専門知識や技能を自ら学修し、それをビジネス社会で生かそうとする人 ５．メディア表現やデザイン手法などの情報表現方法を身につけ、それをマーケティングなどの広報業務に生かそうとする人 ６．生涯にわたって学修を続ける人

② 教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/public

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	3 人	－					3 人
保健医療学部	－	15 人	5 人	9 人	15 人	2 人	46 人
経営学部	－	7 人	2 人	3 人	0 人	0 人	12 人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	65 人	65 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/staff-formation

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
保健医療学部	150 人	113 人	75.3%	600 人	448 人	74.7%	0 人	0 人
経営学部	50 人	44 人	88.0%	208 人	185 人	88.9%	8 人	0 人
合計	200 人	157 人	78.5%	808 人	633 人	78.3%	8 人	0 人

（備考）

b.卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
保健医療学部	122 人 (100%)	1 人 (0.8%)	117 人 (95.9%)	4 人 (3.3%)
経営学部	51 人 (100%)	1 人 (2.0%)	46 人 (90.2%)	4 人 (7.8%)
合計	173 人 (100%)	2 人 (1.2%)	163 人 (94.2%)	8 人 (4.6%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
大学設置基準第 25 条の 2 第 1 項において学生に明示することとされている授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画については、各学科ともカリキュラムポリシーとともに以下のとおり本学ウェブサイトにて公表している。
公表方法：本学ウェブサイトにて公表
https://www.sozo.ac.jp/outline/course-study_syllabus

公表内容：履修案内（学年暦含む）、教育課程表/シラバス、カリキュラムマップ

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
大学設置基準第 25 条の 2 第 2 項において学生に明示することとされている卒業に必要な単位表と取得できる学位については、ディプロマポリシーとともに以下のとおり本学のウェブサイトにて公表している。
公表方法：本学ウェブサイトにて公表
https://www.sozo.ac.jp/other/2

https://www.sozo.ac.jp/other/3

公表内容：卒業に必要な単位表、取得できる学位

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
保健医療学部	理学療法学科	128 単位	㊒・無	年間 44 単位
	看護学科	126 単位	㊒・無	年間 48 単位
経営学部	経営学科	124 単位	㊒・無	年間 48 単位
		単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ウェブサイトにて公表
https://www.sozo.ac.jp/student/studentlife/campusmap

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
保健医療学部	理学療法学科	800,000 円	300,000 円	730,000 円	
	看護学科	800,000 円	300,000 円	730,000 円	
経営学部	経営学科	680,000 円	180,000 円	380,000 円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生に対する経済的支援については、日本学生支援機構等の外部奨学金を含め、本学独自の授業料減免制度を設けている。その他看護学科では、学科の特性に鑑み、就職を前提とした外部の各種奨学金制度を紹介している。 外国人留学生については、本学独自の外国人留学生授業料減免制度により経済的支援を行うほか、毎月初めに留学生定例会を開催して在籍確認を行いながら日々の学生生活から在留関係、生活支援まで対応し、助言・指導を行っている。
b.進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 本学では学生の就職・進路支援をキャリア教育などの教育面での支援と就職先決定など具体的な就職活動に必要な支援を二本立てで対応している。学部・学科ごとにキャリアの展開に関する講義や講演を行い、自らの進路やキャリアについて考える場を提供し、具体的な進路決定の段階で必要な支援は、就職・就業・資格取得を支援する事務局キャリアセンターが行っており、教学組織と事務組織が一体となって体制が構築・運用されている。
c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生の心身の健康等に係る支援については、健康・相談センターが講義や課外活動中のケガ、病気の応急処置だけではなく、精神的な不調等を含め、不登校や長期欠席に関する悩みの相談にも対応している。また、健康・相談センターのほか学生相談室が設置され、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが週１日カウンセリングを実施している。 障害学生の支援については、平成 29 年度に「障害学生支援に関する基本方針」「障害学生支援規程」を定め、障害のある学生からの支援要請により、合理的配慮に基づく支援を行う全学的制度を整えた。学内のバリアフリー化は、ほぼ整備され、聴覚障害を持つ学生については、教務課が中心となり、ノートテイク派遣制度に基づく学習支援が行われている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ウェブサイトにて公表 保健医療学部理学療法学科 https://www.sozo.ac.jp/department/physiotherapy/about 保健医療学部看護学科： https://www.sozo.ac.jp/department/nursing/about 経営学部経営学科： https://www.sozo.ac.jp/department/business/about

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F123310106737
学校名（○○大学 等）	豊橋創造大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人 藤ノ花学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		139人（87）人	132人（84）人	143人（89）人
内訳	第Ⅰ区分	30人	28人	
	（うち多子世帯）	（－）	（－）	
	第Ⅱ区分	19人	16人	
	（うち多子世帯）	（－）	（－）	
	第Ⅲ区分	16人	16人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（－）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	26人	24人	
	区分外（多子世帯）	50人	48人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				143人（89）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	－	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	－	人	人
計	14人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	－	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	－	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	11人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	－	人	人
計	17人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。